

地域と連携した緑の道づくり



三遠南信自動車道 飯橋道路



国道19号 棧改良



国道19号 交通安全事業(交差点改良)
塩尻市



国道153号 伊南バイパス

平成24年3月

国土交通省中部地方整備局
飯田国道事務所

1. 事務所の概要

○事務所管内の特色

飯田国道事務所は、長野県南部の国道※事業を担当しています。当地域は、南北に北・中央・南アルプスの日本を代表する山脈がそびえ、それらの間に木曾川、天竜川が流れる自然豊かな地域です。また、急峻な山あいの木曾谷・遠山谷、田切地形に代表される河岸段丘により形成された伊那谷など、谷それぞれの文化・生活圏を形成しています。

※国道19号、153号（権限代行区間含む）、474号

○事務所のあゆみ

当事務所の前身として、昭和26年4月に天竜川工事事務所木曾国道出張所が設置され、塩尻市奈良井～木祖村萩原の改良工事に着手しました。その後、昭和32年に木曾国道工事事務所を長野県西筑摩郡福島町に設置し、国道19号の改築事業に着手しました。昭和43年に、国道19号の一次改築工事が完了したことを受け、事務所を現在の長野県飯田市に移転し、名称を飯田国道工事事務所として、国道153号改築事業に着手しました。平成15年4月に飯田国道事務所に名称を変更し、現在に至っています。

○事務所の組織

課名	担当内容
総務課	事務所総合受付窓口
経理課	工事・業務・物品購入・売払等の契約、支払及び歳入に関する事務
用地課	公共事業用地の取得及び借地に関する事務、地上物件等の移転及び損失補償に関する事務
工務課	道路改築関係の工事に関すること、電気通信・営繕及び建設機械等の整備に関する業務
調査設計課	道路の調査設計及び事業計画に関する業務
品質確保課	工事の発注に係る技術提案の審査・評価に関する業務、品質確保・工事検査等に関する業務
管理第一課	請願工事、道路の占用、特殊車両の通行許可、通行規制等に関する業務
管理第二課	道路維持修繕関係及び交通安全事業の工事に関する業務
飯田維持出張所	国道153号、474号における工事監督、維持管理に関する業務
木曾維持出張所	国道19号における工事監督、維持管理に関する業務

○事務所の職員数

国土交通事務官	21名	
国土交通技官	35名	
合計	56名	(平成23年4月現在)

2. 事業区間

当事務所は、長野県南部における国道19号、153号、474号の改築、管理を行っています。

○事業区間・管理区間

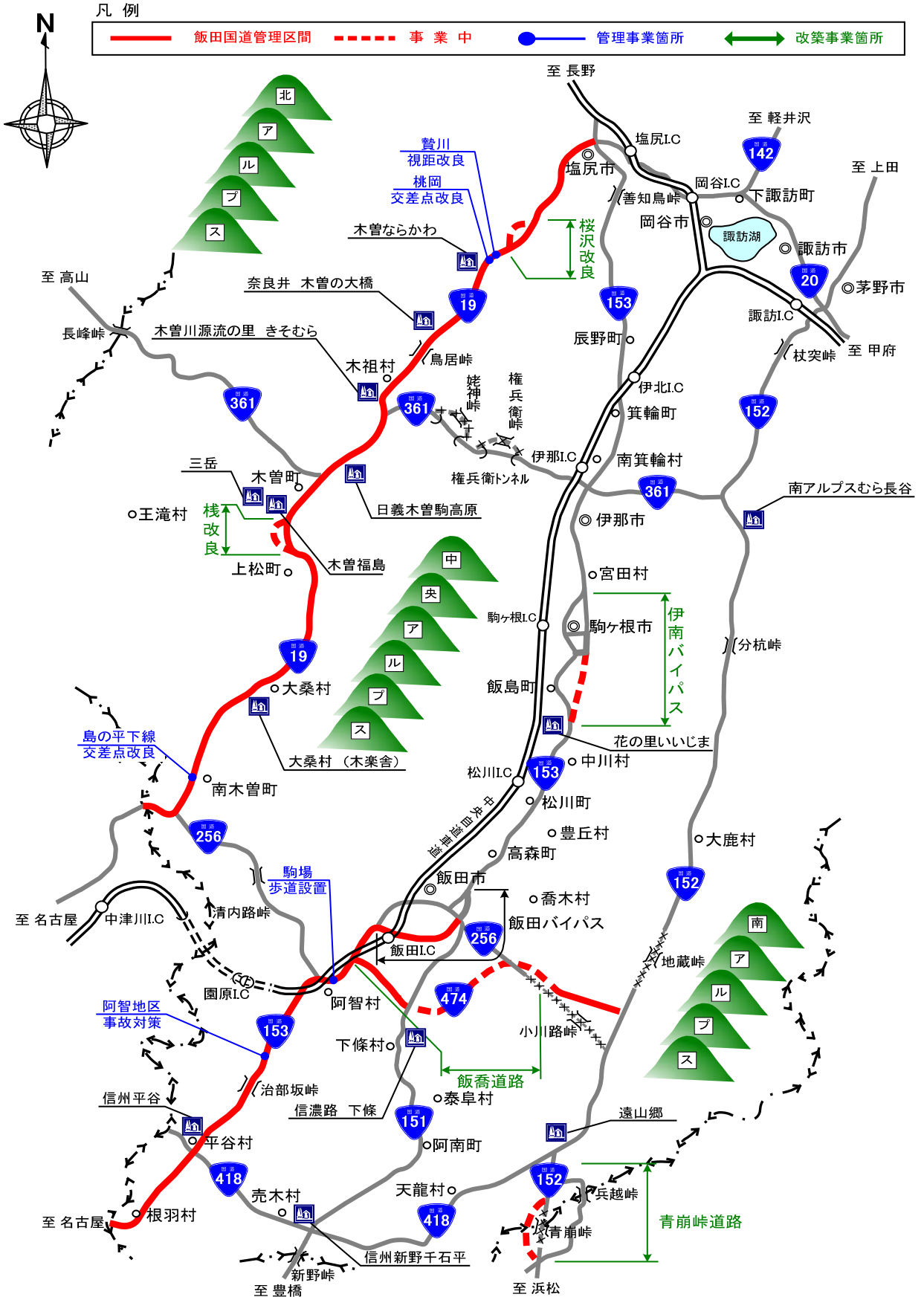
路線名	区 間	事業延長 (km)	うち管理 延長 (km)	適 用
19号	自：岐阜・長野県境 至：塩尻市広丘高出	83.1	83.1	
153号	自：愛知・長野県境 至：飯田市鼎	51.1	51.1	
	自：長野県上伊那郡飯島町本郷 至：駒ヶ根市赤穂	9.2	—	権限代行事業
474号	自：飯田市山本 至：長野県飯田市上村程野	28.1	12.6	高規格幹線道路 三遠南信自動車道
	自：長野県飯田市南信濃 至：静岡県浜松市天竜区水窪町	13.1	—	〃
延 長 計		184.6	146.8	〃

3. 平成23年度事業費

(百万円)

区 分	事業費	備 考
改築関係	8,912	
474号三遠南信自動車道	3,062	飯喬道路(2,502)、青崩峠道路(560)
19号	2,395	
当初	2,085	栈改良(1,995)、桜沢改良(90)
補正(3次)	310	栈改良(310)
153号	3,455	伊南バイパス
交通安全関係	1,156	
交通安全関係(1種)	471	島の平下線交差点改良(21)、桃岡交差点改良(81)、 贄川視距改良(174)、大門交差点改良(27)、 阿智地区事故対策(81)、駒場歩道設置(87)
交通安全関係(2種)	685	
当初	420	
補正(3次)	265	
合計	10,068	

飯田国道事務所 管内図



4. 平成23年度の主な事業

(1) 三遠南信自動車道(国道474号)の整備

三遠南信自動車道は、長野県飯田市から静岡県浜松市に至る延長約100kmの高規格幹線道路であり、中央道、新東名と連絡し、地域間の連携強化、東三河・遠州・南信州地域の秩序ある開発、発展を目的として計画された高規格幹線道路です。

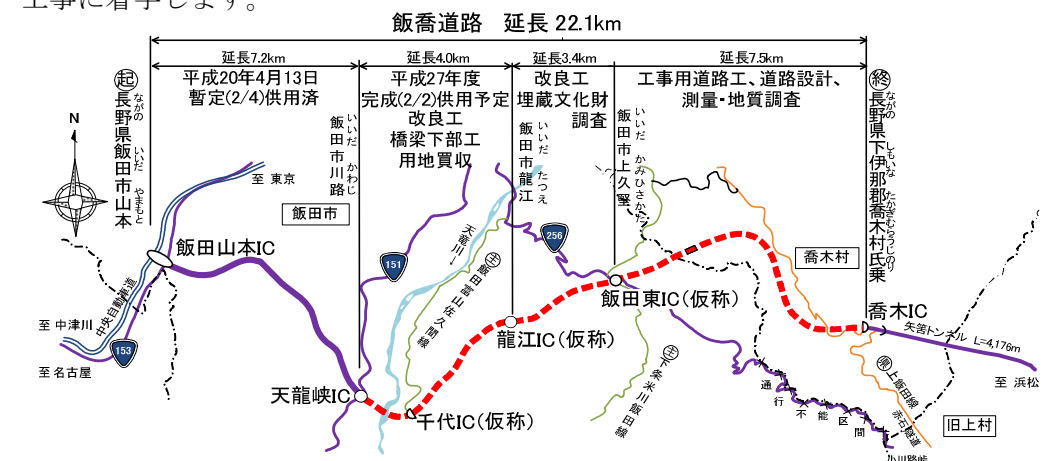
当事務所では、三遠南信自動車道のうち、飯橋道路、青崩峠道路の整備を進めています。

① 飯橋道路

飯田山本インターチェンジ～天龍峡インターチェンジ間(延長7.2km)については、平成20年4月に暫定2車線供用済です。

○平成23年度の事業方針

- 天龍峡インターチェンジ～龍江インターチェンジ(仮称)間(延長4.0km)において、平成27年度の完成2車線供用を目指し、引き続き用地買収を推進するとともに、龍江インターチェンジ(仮称)の建設工事や、川路地区から龍江地区の橋梁下部工事等を推進します。
- 龍江インターチェンジ(仮称)～飯田東インターチェンジ(仮称)間(延長3.4km)において、下久堅地区から上久堅地区の道路建設工事や、埋蔵文化財調査等を実施します。
- 飯田東インターチェンジ(仮称)～喬木インターチェンジ間(延長7.5km)において、測量・地質調査、道路設計を推進するとともに、一部区間において工事用道路の工事に着手します。



千代IC(仮称)の工事状況



龍江地区の工事状況

②青崩峠道路

青崩峠道路は、高規格幹線道路「三遠南信自動車道」の一部を構成し、国道152号の通行不能区間の解消とともに、長野県南信地域及び静岡県北遠地域への高速交通サービスの提供、並びに当該地域の活性化等を目的に計画された一般国道の自動車専用道路です。

平成21年度に、長野・静岡県境部約6km区間の環境影響評価の手続きが完了しました。

○平成23年度の事業方針

- 環境影響評価評価書に基づく環境、水文調査を実施するとともに、トンネル設計、用地買収を推進します。また、一部区間において、工事用道路の工事に着手します。



青崩峠崩壊地



青崩峠

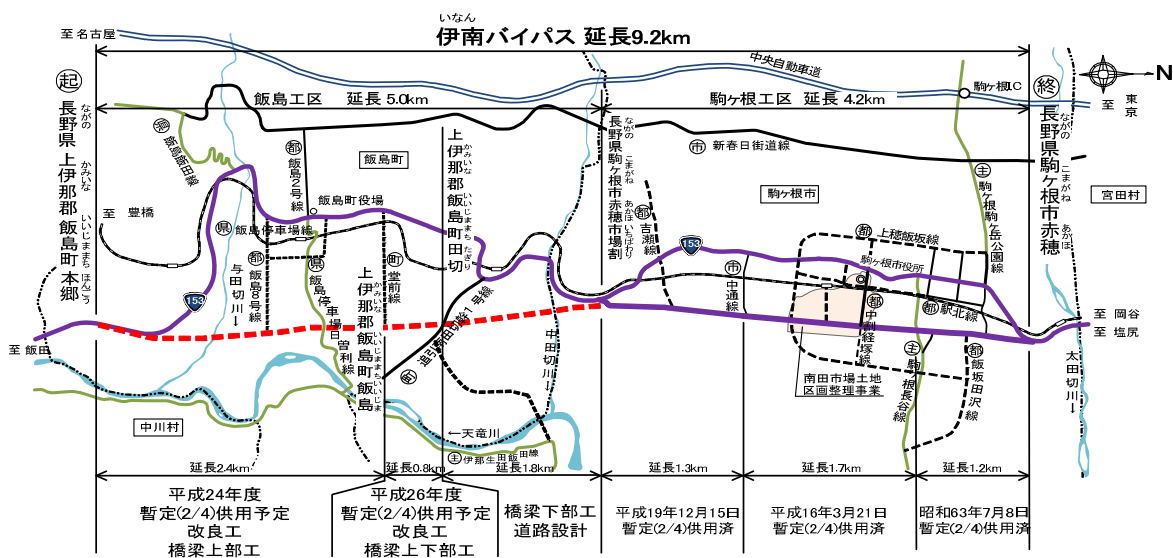
(2) 国道153号伊南バイパスの整備

伊南バイパスは、現道153号の線形改良、駒ヶ根市及び飯島町の交通渋滞の緩和及び新たな市街地形成を担う骨格道路として計画された道路です。

駒ヶ根市区間については、平成19年度までに暫定2車線供用済です。

○平成23年度の事業方針

- 上伊那郡飯島町本郷～上伊那郡飯島町飯島間（延長2.4km）において、平成24年度の暫定2車線供用を目指し、引き続き道路建設工事及び橋梁上部工事を推進します。
- 上伊那郡飯島町飯島～上伊那郡飯島町田切間（延長0.8km）において、平成26年度の暫定2車線供用を目指し、引き続き道路建設工事及び橋梁上下部工事を推進します。
- 上伊那郡飯島町田切～駒ヶ根市赤穂市場割間（延長1.8km）において、橋梁下部工事及び道路設計を推進します。



飯島地区の工事状況



田切地区の工事状況

(3) 国道19号の整備

急峻な地形の中で谷間を縫うように走る国道19号は、この地域にとって唯一の幹線道路そして、生活道路として重要な役割を担っています。大型車の迂回路は無く、落石等の災害、交通事故発生時の通行止めは地域に多大な影響を与えます。このため、災害に強い道路ネットワークの形成に向けた防災事業を推進しています。

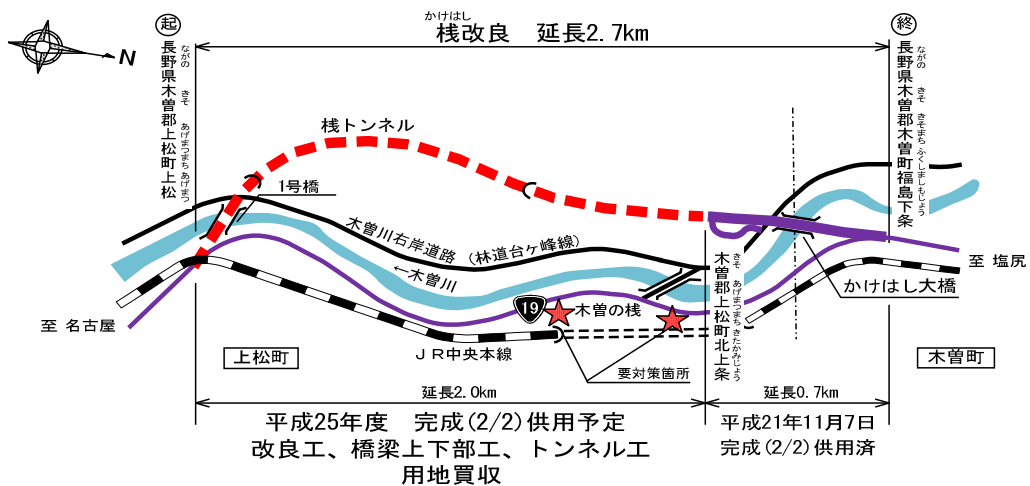
① 棧改良

国道19号棧改良区間において、平成9年に直径3m程度の岩塊が落石防止柵を突き破って車道上に落下し、2日間の通行止めを余儀なくされました。このように当箇所は落石の危険性が極めて高く、早期に抜本的な対策が必要であると判断し、対岸へのルート変更を目指し整備を進めています。

木曽郡上松町北上条～木曽郡木曽町福島下条（延長0.7km）については、平成21年11月に完成2車線供用済です。

○平成23年度の事業方針

- 木曽郡上松町上松～木曽郡上松町北上条間（延長2.0km）において、平成25年度の完成2車線供用を目指し、引き続き用地買収、道路建設工事及び橋梁上下部工事、トンネル工事を推進します。



棧トンネルの工事状況



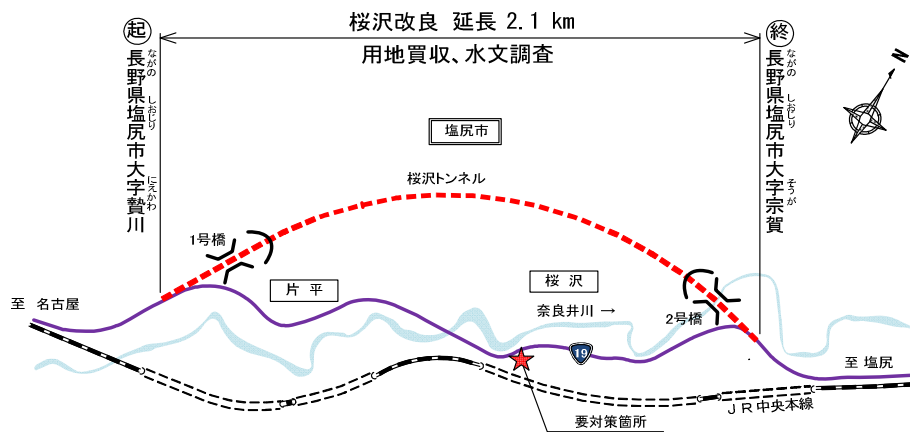
落石災害の状況（平成9年）

②桜沢改良

国道19号桜沢地区では、奈良井川と木曾山脈に挟まれた狭隘な場所を通過しており、雪崩や土砂流出による災害が発生しています。このため、安全で快適な道路を目指し、当地区を迂回するトンネルの整備を進めています。

○平成23年度の事業方針

- ・塩尻市大字贅川～塩尻市大字宗賀間（延長2.1 km）において、水文調査及び用地買収を推進します。



雪崩災害の状況



豪雨災害の状況

(4) 道路管理と維持修繕

皆様に、常に安全・快適にご利用いただくため、日々の維持修繕作業を効率的かつ効果的に行っています。

また、国土の骨格となる道路として、地震等の災害時にも物資の輸送路として機能するよう、道路施設の補強・補修に取り組んでいます。

○平成23年度の事業方針

- ・ 国道19号及び153号の道路施設の点検を確実に行うとともに、橋梁の補修及び耐震補強を計画的に実施します。



橋梁補修



道路維持作業（舗装補修）

(5) 交通安全対策

交差点・道路線形改良や歩道設置など、ドライバーや歩行者などの皆さまに安全に安心して利用していただけるよう様々な取り組みを行っています。

○平成23年度の事業方針

- ・ 国道19号塩尻市奈良井（ならい ももおかこうさてん桃岡交差点）、南木曾町読書（なぎそ よみかき しま たいらしたせん島の平下線交差点）等において交差点改良を実施します。
- ・ 国道153号阿智村駒場において歩道設置を推進します。また、阿智村恩田～あちむらおんだ智里ちさとにおいて事故対策を実施します。



交差点改良
（国道19号上松町小野の滝交差点）



視距改良
（国道153号飯田市中村）

5. 地域との連携、地域への支援

国道19号、153号、474号において、ボランティアサポートプログラムにより、地域の皆様とともに道路環境の美化に努めています。

また、国土交通省においては、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を組織し、大規模な災害発生時には、被災状況の把握や被災地の応急対策などの支援を行っています。飯田国道事務所では、照明車や災害支援車を配備しており、被災地域に車両を派遣するとともに、職員を被災地に派遣して様々な支援を行っています。



道路環境美化活動（リンゴ収穫）



照明車稼働状況



国土交通省中部地方整備局

飯田国道事務所

〒395-0024

長野県飯田市東栄町3350

TEL:0265-53-7200(代表)

FAX:0265-53-7210(代表)

ホームページアドレス:<http://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/>

E-mail:iikoku@cbr.mlit.go.jp

飯田維持出張所

〒395-0814

長野県飯田市八幡町427-1

TEL:0265-22-5080(代表)

FAX:0265-53-6805(代表)

木曾維持出張所

〒399-6101

長野県木曾郡木曾町日義4774

TEL:0264-22-3011(代表)

FAX:0264-22-3656(代表)